

2021年6月14日

株 主 各 位

東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社
代表取締役社長 山 村 明 義

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------|---|---|
| 1 日 | 時 | 2021年6月29日（火曜日）午前10時00分 |
| 2 場 | 所 | 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社3階会議室 |
| 3 会議の目的事項 | | |
| 報告事項 | | (1) 第17期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件 |
| | | (2) 第17期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役14名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、東京都区部及びその周辺において、公共性の高い地下鉄事業を中心に事業展開を行っており、長期にわたる安定的な経営基盤の確保・強化に努めるとともに、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針といたします。

当期の剰余金の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により旅客運輸収入が大幅に減少し、民営化以降初めての赤字となったこと等を踏まえ、誠に遺憾ではありますが、普通株式1株当たりの配当額を、対前期10円減配となる16円とさせていただきますたく存じます。

また、安定的な配当を行うため、別途積立金40,000,000,000円を取り崩すこととさせていただきますたく存じます。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金16円 総額9,296,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月30日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 40,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 40,000,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

2020年10月31日に取締役 望月明彦氏が辞任により退任し、また本総会の終結の時をもって取締役14名が任期満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
ほん だ まさる 本 田 勝 (1953年4月27日生)	1976年4月 運輸省入省 2014年7月 国土交通省国土交通事務次官 2015年8月 同 顧問 2015年12月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 2019年6月 当社代表取締役会長（現在に至る）	0株
かわ すみ とし しみ 川 澄 俊 文 (1955年7月18日生)	1980年6月 東京都入都 2016年6月 同 副知事 2018年8月 公益財団法人東京都環境公社理事長 2019年6月 当社代表取締役副会長（現在に至る）	0株
やま むら あき よし 山 村 明 義 (1958年3月3日生)	1980年4月 帝都高速度交通営団入団 2007年6月 当社鉄道本部鉄道統括部長 2011年6月 同 取締役 2014年6月 同 常務取締役 2015年6月 同 専務取締役 2017年6月 同 代表取締役社長（現在に至る）	0株
ふる や とし ひで 古 屋 俊 秀 (1960年9月17日生)	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2011年4月 当社人事部長 2015年6月 同 取締役 2017年6月 同 常務取締役（現在に至る） <当社における担当> 経営企画本部長 人事部担当	0株
の やき かず しみ 野 焼 計 史 (1959年3月26日生)	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2010年4月 当社鉄道本部改良建設部長 2015年6月 同 取締役 2017年6月 同 常務取締役（現在に至る） <当社における担当> 鉄道本部長	0株
くろ す よし しみ 黒 須 良 行 (1961年1月13日生)	1984年4月 帝都高速度交通営団入団 2013年4月 当社事業開発部長 2015年6月 同 取締役 2017年6月 同 常務取締役（現在に至る） <当社における担当> 事業開発本部長	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
にし くら てつ や 西 倉 鉄 也 (1958年4月26日生)	1982年4月 東京都入都 2018年4月 同 技監 2019年6月 当社常務取締役（現在に至る） ＜当社における担当＞ 総務部及び広報部担当	0株
わた なべ りょう 渡 邊 良 (1961年9月14日生)	1984年4月 運輸省入省 2016年6月 気象庁次長 2017年11月 西日本鉄道株式会社顧問 2019年6月 当社常務取締役（現在に至る） ＜当社における担当＞ 財務部担当	0株
こ さか あき ひろ 小 坂 彰 洋 (1962年6月11日生)	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2017年4月 当社経営企画本部経営管理部長兼株式上場準備室長兼企業価値創造部長兼まちづくり連携担当部長 2017年6月 同 取締役（現在に至る） ＜当社における担当＞ 経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部、株式上場準備室及び企業価値創造部並びに管財部及びまちづくり連携プロジェクトチーム担当	0株
お がわ たか ゆき 小 川 孝 行 (1963年10月23日生)	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2017年4月 当社鉄道本部鉄道統括部長 2017年6月 同 取締役（現在に至る） ＜当社における担当＞ 鉄道本部副本部長 鉄道本部鉄道統括部、需要創出・マーケティング部、営業部及びオリンピック・パラリンピック推進室担当	0株
なか さわ ひで き 中 澤 英 樹 (1962年5月22日生)	1986年4月 帝都高速度交通営団入団 2014年4月 当社鉄道本部運輸部長 2019年6月 同 取締役（現在に至る） ＜当社における担当＞ 鉄道本部車両部及び電気部担当	0株
※ これ ざわ まさひと 是 澤 正 人 (1968年11月9日生)	1993年4月 帝都高速度交通営団入団 2019年6月 当社鉄道本部運輸部長（現在に至る）	0株
※ とく なが ゆき ひさ 徳 永 幸 久 (1961年3月9日生)	1983年4月 建設省入省 2018年7月 国土交通省大臣官房技術審議官（都市局担当） 2020年11月 当社審議役（現在に至る）	0株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
すぎ やま たけ ひこ 杉山武彦 (1944年11月26日生)	1986年4月 一橋大学商学部教授 2004年12月 同 学長 2011年4月 一般財団法人運輸政策研究機構副会長・ 運輸政策研究所所長 2015年6月 空港施設株式会社社外取締役（現在に至る） 2017年6月 当社社外取締役（現在に至る）	0株

(注) 1 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

2 ※印は、新任の取締役候補者であります。

3 杉山武彦氏は、社外取締役候補者であります。

4 杉山武彦氏につきましては、一橋大学商学部教授のほか、運輸政策研究所の所長も務められ、我が国における交通経済学の第一人者としての豊富な識見により、当社の経営に専門的見地による適切な助言をいただくとともに、経営陣から独立した立場にて客観的視点から業務執行に対する監督機能を果たしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、同氏は、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、一橋大学の学長を務められた経験を持ち、経営に関する専門的な知識・経験等を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

5 杉山武彦氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

6 当社は、杉山武彦氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

7 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が法律上負担することになる、第三者訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。なお、各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ うえ だ まさ と 上 田 正 人 (1966年6月7日生)	1990年4月 帝都高速度交通営団入団 2019年4月 当社総務部長兼秘書室長（現在に至る）	0株
※ とく だ いく お 徳 田 郁 生 (1967年2月26日生)	1990年4月 大蔵省入省 2020年1月 カジノ管理委員会事務局総務企画部長（現在に至る）	0株
さい とう ひろし 宏 齋 藤 宏 (1944年3月29日生)	1966年4月 株式会社日本興業銀行入行 1994年6月 同 取締役 1997年2月 同 常務取締役 2000年9月 株式会社みずほホールディングス常務執行役員 2002年1月 同 取締役兼常務執行役員 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役頭取 2003年1月 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役 2007年6月 当社監査役（現在に至る） 2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行取締役会長	0株
しら いし や え こ 白 石 弥 生子 (1951年11月4日生)	1974年4月 東京都入都 2009年7月 同 議会局長 2014年10月 社会福祉法人東京都社会福祉事業団理事長 2015年6月 当社監査役（現在に至る） 2018年6月 公益社団法人東京都障害者スポーツ協会会長（現在に至る）	0株

- (注) 1 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2 ※印は、新任の監査役候補者であります。
3 徳田郁生氏、齋藤宏氏及び白石弥生子氏は社外監査役候補者であります。
4 徳田郁生氏につきましては、財務省における行政経験を経た幅広い識見から、その卓越した手腕と識見を発揮させ、経営を監査されることが期待されるものであります。
5 齋藤宏氏につきましては、民間的経営の観点から、その卓越した手腕と識見を発揮させ、経営を監査されることが期待されるものであります。
6 白石弥生子氏につきましては、東京都における行政経験を経た幅広い識見から、その卓越した手腕と識見を発揮させ、経営を監査されることが期待されるものであります。
7 齋藤宏氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって14年となります。また、白石弥生子氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって

6年となります。

- 8 当社は、齋藤宏氏及び白石弥生子氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。齋藤宏氏及び白石弥生子氏の再任が承認された場合、当社は齋藤宏氏及び白石弥生子氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、上田正人氏及び徳田郁生氏の選任が承認された場合、当社は上田正人氏及び徳田郁生氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
- 9 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が法律上負担することになる、第三者訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。なお、各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2020年10月31日に取締役を退任いたしました望月明彦氏、また本総会の終結の時をもちまして、取締役を退任いたします高取芳伸氏及び奥義光氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規程に従い、総額7,700万円以内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
もちづきあきひこ 望月明彦	2015年6月 当社取締役 2017年6月 同 常務取締役 2020年10月 退任
たかとりよし のぶ 高取芳伸	2013年6月 当社取締役 2017年6月 同 常務取締役（現在に至る）
おくよし みつ 奥義光	2004年4月 当社常務取締役 2007年6月 同 代表取締役副社長 2011年6月 同 代表取締役社長 2017年6月 同 取締役相談役（現在に至る）

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもちまして、監査役を退任いたします長谷部昭二氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の規程に従い、総額1,000万円以内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
はせべしろうじ 長谷部昭二	2017年6月 当社常勤監査役（現在に至る）

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

第1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により個人消費が弱含んでいるなど、厳しい状況が続いております。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画「東京メトロプラン2021」に基づき、「安心の提供」、「持続的な成長の実現」、「東京の魅力・活力の共創」の全てに対し「挑戦」とそれを支える「志」を持って、各種施策を積極的に推進いたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、経営は厳しい状況が続いており、今後の見通しが不透明である中で、当社は、社長をトップとした経営改革会議を立ち上げ、設備投資・経費の削減をはじめとした抜本的な経営改善に向け、「選ばれる鉄道会社」を目指すべく新たに設定した3つのキーワードに基づき、各種施策に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症への取組については、緊急事態宣言を受けた終電時刻の繰上げや、窓開けによる車内換気、駅設備の消毒及び駅構内への消毒液設置、車両内及び駅構内の抗ウイルス・抗菌処置等を実施いたしました。一部駅のインフォメーションカウンターにおいては、飛沫感染防止用ビニールシートを設置いたしました。また、「東京メトロmy!アプリ」を公開し、改札口及び列車内の混雑状況の見える化に資する情報を提供いたしました。さらに、一部商業施設等については、緊急事態宣言を踏まえ、休業及び営業時間の短縮を実施いたしました。

社内における感染症対策としては、全社員のマスク着用、手洗い・うがいの励行、執務スペースへの飛沫感染防止用パーテーションの設置、本社社員の出社人数抑制につながるテレワークの推進、時差始業制度の拡充等を実施いたしました。

今後、より一層お客様に安心してご利用いただけるよう、お客様、社員双方の感染防止に最大限の配慮をしつつ、適切な対応に努めてまいります。

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員

の減による旅客運輸収入等の減少及び流通事業の売上の減少等により、営業収益が2,957億2千9百万円（前期比31.7%減）となり、営業損失が402億9千9百万円（前期は営業利益839億1千7百万円）、経常損失が476億8千9百万円（前期は経常利益749億1千万円）、親会社株主に帰属する当期純損失が529億2千7百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益513億9千1百万円）となりました。

（1）運輸業

＜安心の提供＞

「安心＝安全＋サービス」の考えのもと、優れた技術力と創造力により、安全で快適な世界トップレベルの輸送サービスを提供するため、各種取組を実施してまいりました。

自然災害対策については、震災時の早期運行再開を目的とした高架橋柱の耐震補強工事を進めているほか、大規模浸水対策として、駅出入口において、想定浸水の高さに応じた改良や防水扉・止水板等の設置を進めております。

駅ホームの安全性向上については、現在、日比谷線、東西線及び半蔵門線においてホームドア設置工事を進めており、2025年度までの全路線全駅への整備完了を目指しております。

また、2020年11月に東西線東陽町駅で発生した白杖をご利用のお客様の転落事故を踏まえ、ホームドア稼働前の安全性向上のため、警備員の増配置や音声案内装置の設置等により「見守る目」の強化に取り組んでまいりました。さらに、当初の予定よりも工事期間を短縮し、当該駅においては2021年1月にホームドアの設置が完了いたしました。

新型車両については、2021年2月に有楽町・副都心線において17000系車両を新たに導入いたしました。当該車両については、全車にフリースペースを設置するなど多様なバリアフリー施策に取り組んだ点が評価され、2020年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。引き続き、安全性及び快適性を向上させ、環境にも配慮した車両の導入を進めてまいります。

セキュリティの強化については、駅構内・車内でのテロ行為や犯罪に備え、セキュリティカメラの更新及び増設を実施いたしました。

輸送サービスの改善については、東西線南砂町駅における線路・ホーム増設等の各種工事を進めております。日比谷線においては、2020年6月に座席指定制直通列車「THライナー」の運行を開始いたしました。また、2021年3月に全路線でダイヤ改正を行い、夜間保守・作業時間の確保を目的に終電時刻を繰り上げるとともに、お客様のご利用状況に合わせ、運転本数の見直しを実施いたしました。このほか、オフピーク通勤・通学に向けた取組として、「メトロポイントクラブ」を活用したオフピークプロジェクトを通年で実施いたしました。

バリアフリー設備の整備については、お身体の不自由なお客様をはじめとした全てのお客様に安心してご利用いただけるよう積極的に進めており、エレベーターを日比谷線仲御徒町駅等14駅、エスカレーターを銀座線外苑前駅等7駅に設置いたしました。

利便性・快適性の向上については、2020年6月に日比谷線虎ノ門ヒルズ駅を開業いたしました。また、同駅と銀座線虎ノ門駅、銀座線・丸ノ内線・日比谷線銀座駅と有楽町線銀座一丁目駅を新たな乗換駅として追加するとともに、一度改札を出場する場合の乗換時間を30分から60分へ拡大いたしました。さらに、駅構内のバリアフリー移動経路やホームと車両床面の段差・隙間等に関する情報を分かりやすくお届けするWebサービス「スムーズメトロ」の提供を2020年7月に開始いたしました。このほか、2020年10月に有楽町線池袋駅に旅客案内所を新設いたしました。銀座線リニューアルとしては、日本橋駅等5駅の改装工事が完了いたしました。

東京の地下鉄のサービス一体化として、九段下駅等3駅において都営地下鉄との乗換エレベーターを整備いたしました。また、大手町駅において乗換エレベーター設置工事を進めております。

<持続的な成長の実現>

積極的な事業展開や新技術の開発・導入によって収益基盤を強化し、将来にわたる持続的な成長を実現するため、各種取組を実施いたしました。

お客様ニーズをとらえた取組については、「東京メトロ24時間券」等の企画乗車券について、2020年6月からクレジットカードでのキャッシュレス購入が可能となりました。

海外での事業展開については、ベトナム及びフィリピンにおいて、独立行政法人国際協力機構から受注したプロジェクトを推進しております。また、インドネシアにおいて、ジャカルタMR T南北線の運営維持管理支援として実施される「インドネシア ジャカルタMR T南北線 運営維持管理コンサルティングサービス 2nd Stage」に協力会社として参画しております。

新規事業の創出・推進については、個室型ワークスペース「CocoDesk」の駅構内への設置を進め、2021年3月末時点で24駅43台に拡大しております。

<東京の魅力・活力の共創>

地域や外部との積極的な連携を通じて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」といいます。）の成功につなげるとともに、その先の東京の発展も見据え、都市としての魅力・活力の創出と東京に集

う人々の生き活きとした毎日に貢献するため、各種取組を実施いたしました。

まちづくりとの連携については、駅周辺開発を計画・検討する都市開発事業者等と連携した「えき・まち連携プロジェクト」として、2021年3月に日比谷線東銀座駅等5駅について新たに公募を行っております。

オープンイノベーションの推進については、「Tokyo Metro ACCELERATOR 2020」を実施し、外部連携により新たな知見や技術を導入する取組を進めております。

新たなモビリティサービスの実現については、東京における大都市型Ma a S (M o b i l i t y a s a S e r v i c e) として推進する「my! 東京Ma a S」の一環として、2020年8月にMa a S機能を搭載した「東京メトロmy!アプリ」を公開いたしました。

<経営基盤の強化>

ESGの視点も踏まえ、中期経営計画に掲げる3つの柱の実現を確かなものとするため、経営基盤の強化を図ってまいります。また、事業を通じて社会的課題の解決に取り組み、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献してまいります。

SDGsを踏まえた取組としては、環境問題・社会課題双方の解決に資する施策に充当する資金調達手段として、当社初となる「サステナビリティボンド」を2020年6月に発行したほか、事業を通じて社会課題の解決を図るべく、サステナビリティ重要課題（以下「マテリアリティ」といいます。）を特定し、2020年9月に公表いたしました。

環境保全活動については、2020年度までの長期環境戦略「みんなでECO.」に基づき、環境に配慮した新型車両の導入や、車内・駅構内照明のLED化を実施したほか、丸ノ内線四ツ谷駅に太陽光パネルを設置いたしました。

社会貢献活動への取組としては、2020年4月に創設した東京メトロ女子駅伝部「東京メトロ マーキュリー」の活動を通じて、スポーツ選手が活躍できる環境づくりや社会・地域の活性化に取り組んでまいりました。

このほか、東京2020大会に向けた取組として、東京2020大会のオフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）である当社は、車両内のビジョン等で各競技の見どころ・観戦ポイントを紹介するプロジェクト「TOKYO SPORTS STATION」を東日本旅客鉄道株式会社と共同で実施しております。

運輸業の当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、輸送人員の減により旅客運輸収入等が減少し、営業収益が2,557億8千4百万円（前期比33.4%減）、営業損失が507億9千1百万円（前期は営業利益709億9千9百万円）となりました。

（2）不動産事業

不動産事業においては、鉄道事業とのシナジー効果を発揮しつつ収益力向上を図るべく各種開発を推進しており、2020年5月に日比谷線六本木駅において、駅直結のエレベーターと一体となった「メトロシティ六本木」を開業いたしました。

不動産事業の当連結会計年度の業績は、営業収益が134億7千4百万円（前期比3.2%減）、営業利益が44億9千9百万円（前期比3.6%減）となりました。

（3）流通・広告事業

流通・広告事業においては、収益確保を図るとともに、駅をご利用されるお客様の利便性を高めるため、グループ各社等との連携を図りながら各種施策を推進いたしました。

流通事業については、2020年7月に「有楽町メトロピア」を新規開業いたしました。また、銀座駅改装工事に伴い閉店していた「Echika fit銀座」の営業を再開したほか、「Esola池袋」や「Echika fit東京」において店舗の入替を実施いたしました。

広告事業については、車内デジタル広告「Tokyo Metro Vision」を合計295編成で販売し、駅コンコースデジタル広告「Metro Concourse Vision」等と合わせて、収益確保に努めてまいりました。

情報通信事業については、車両内Wi-Fiサービスを全路線へ拡大いたしました。

流通・広告事業の当連結会計年度の業績は、営業収益が310億8千6百万円（前期比25.5%減）、営業利益が53億4千4百万円（前期比35.8%減）となりました。

2 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の主なものは、次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事

車両新造（丸ノ内線78両、日比谷線14両）

バリアフリー設備新設工事（エレベーター14駅22基、エスカレーター7駅14基）

銀座線銀座駅改良工事

高架橋耐震補強工事

(2) 施行中の主な工事

車両新造

バリアフリー設備新設工事

大規模浸水対策工事

銀座線渋谷駅移設工事

飯田橋駅～九段下駅間折返し線整備

茅場町駅改良工事

木場駅改良工事

南砂町駅改良工事

浅草駅折返し線整備

ホームドア整備

セキュリティカメラ整備

3 資金調達状況

当連結会計年度における資金調達として、民間の金融機関から90,000百万円を借り入れたほか、社債110,000百万円を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の借入金及び社債の残高は、903,872百万円となりました。

4 対処すべき課題

当社グループは、グループ理念「東京を走らせる力」の実現を目指して、中期経営計画及び事業計画に基づき、東京を中心とした首都圏の鉄道ネットワークの中核を担う交通事業者として、お客様の安全を第一に様々な取組を進めることで、持続的な企業価値の向上に努めております。また、当社が東京2020大会のオフィシャルパートナー（旅客鉄道輸送サービス）であることを踏まえ、開催都市の重要な交通インフラに寄せられる期待に応えるとともに、その先の東京の発展へ貢献してまいります。

当社グループを取り巻く環境として、台風や地震等の災害リスク、東京都区部における生産年齢人口の減少、人手不足に伴う労務単価の上昇や物価の上昇による諸経費の増加、デジタル技術革新の動きへ対応するほか、SDGsが対象としている様々な社会課題の解決にも貢献していく必要があります。

さらに、昨年から続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、再度の緊急事態宣言の発出等も含め、旅客運輸収入は大きく落ち込んでおり、今後についても、対面によらないコミュニケーションの進展等により人々の意識・行動や、企業活動、社会構造等が大きく変化し、元の水準まで回復しないと想定しております。

このような環境を踏まえ、2020年度当初に社長をトップとした経営改革会議を立ち上げたほか、設備投資・経費の削減や成長戦略に関する各種会議を創設し、抜本的な経営改善に向けた取組を進めてまいりました。その中で、当社は、安全の確保を前提としつつ、優先順位や仕様、時期の見直し等による設備投資・経費の削減に取り組むとともに、ポストコロナにおける社会・行動変容を見据え、「安心な空間」、「パーソナライズド」、「デジタル」の3つのキーワードを設定し、これらに基づく施策にキャッシュフローを重点的に配分していくことで、持続的な企業価値向上に努めることといたしました。

2021年度においても、引き続き、設備投資・経費・人件費の削減を継続的に進めることにより経営の効率を高め、業績の回復に努めるとともに、中期経営計画「東京メトロプラン2021」に掲げる「安心の提供」、「持続的な成長の実現」、「東京の魅力・活力の共創」の全てに対し「挑戦」とそれを支える「志」をもって、各種施策を進めてまいります。

（「東京メトロプラン2021」に基づく取組について）

（1）安心の提供

① 自然災害対策の推進

これまで取り組んできた自然災害対策に加え、タイムライン（防災行動計画）の充実や異常時対応訓練の実施により、異常時の体制を強化いたします。また、日本各地で発生した自然災害の被害状況を踏まえた基準等の改正や被

害想定の見直しを受け、追加対策を進めてまいります。お客様に安心してご利用いただけるよう、ハード・ソフト両面から安全対策を講じ、首都東京の都市機能を支えてまいります。

② 駅ホームの安全性向上

お客様のホーム上からの転落事故や列車との接触事故を防止し、ホーム上の事故0を達成するため、全路線全駅へのホームドア整備や駅社員によるお声掛けの実施等を推進してまいります。

③ 新型車両の導入

新技術を導入し、さらなる安全性の向上に加え、車内の快適性及び省エネルギー性の向上を図ってまいります。

④ セキュリティの強化

東京2020大会の開催も踏まえ、テロ行為や犯罪に備えたさらなるセキュリティレベルの向上を図ってまいります。

⑤ 安全・安定性向上に資する施策

列車運行の安定性を高めるため、列車無線のデジタル空間波無線化工事を推進するほか、C B T C（無線式列車制御）システムの導入準備を進めてまいります。

⑥ 輸送サービスの改善

東西線各駅での大規模改良や、南北線の8両編成化等、快適な輸送サービスの提供を目的とした設備整備を進め、お客様の利便性向上や輸送の安定性の向上を図ってまいります。

⑦ バリアフリー設備の整備

高齢者やお身体の不自由なお客様にもシームレスに安心してご利用いただけるよう、引き続きバリアフリー設備の整備を推進してまいります。

⑧ 利便性・快適性の向上

駅空間の快適性向上を積極的に進めるとともに、訪日外国人を含む全てのお客様へのご案内の充実や「メトロポイントクラブ」のサービスの拡大等により、利便性の向上を図ってまいります。

(2) 持続的な成長の実現

① お客様ニーズをとらえた取組

将来の少子高齢化の進行による社会構造の変化や、働き方改革等に伴う移動減少を見据え、多様化するお客様のニーズに応えていけるよう、新たな企画乗車券の発売等を進めてまいります。

② 関連事業の拡大

成長のエンジンとして鉄道事業とのシナジー効果を発揮しつつ、事業展開を図り、当社グループ全体の収益力向上に取り組んでまいります。また、お

お客様ニーズに応じていけるよう様々なサービスを展開し、さらなる利便性の向上を図ってまいります。

③ 海外での事業展開

これまで培ってきたノウハウや国際協力の経験を活かし、海外での新たな事業展開に力を入れてまいります。

④ 新規事業の創出・推進

社会の変化を捉え、当社グループの経営資源を活用しながら新たな事業に取り組むとともに、社内提案制度の充実や新規事業創出体制の強化により、新たな価値を提供してまいります。

⑤ 新技術の開発・導入

A I、ビッグデータ、I o T等のデジタル技術が加速的に進化する中、持続的な企業価値の向上を図るため、「技術開発ビジョン」に基づき、C B Mの実現に向けた設備状態監視の充実等、企業や研究機関等と連携して新技術の開発・導入を進めてまいります。

(3) 東京の魅力・活力の共創

① 沿線地域と連携したにぎわいの創出

沿線地域や相互直通運転先の各社との連携を密にし、これまで以上に沿線地域の魅力を発掘・発信し、沿線の価値向上に努めてまいります。

② まちづくりとの連携

駅周辺で計画されている都市開発と一体となって鉄道施設の整備を行い、「まちの顔」となるような魅力的な空間の形成に寄与してまいります。また、各駅が抱える課題等を公表し、行政や都市開発事業者等との早期連携を可能とすることで、駅周辺における都市開発のさらなる活性化に寄与する「えき・まち連携プロジェクト」を進めてまいります。

③ オープンイノベーションの推進

当社グループの保有する経営資源と外部のアイデア・技術との連携により、新たな事業や価値を創出してまいります。

④ 新たなモビリティサービスの実現に向けた取組

当社が考える大都市型M a a S「m y！ 東京M a a S」の推進により、多様なモビリティやサービスと連携しながら、東京に集う一人ひとりの移動・ビジネス・生活を支え、都市の活力を高め、さらには移動需要の創出を目指してまいります。

(4) 経営基盤の強化

① 安全文化の醸成

安全を最優先とする意識を持ち、事故の未然防止、再発防止に取り組むた

めに、安全研修をはじめとした施策を通じて、社員一人ひとりが自ら考え行動を起こすことができる安全文化を醸成いたします。

② 環境保全活動

安心で持続可能な社会の実現を目指し、環境基本方針に基づき、東京メトログループ全事業における環境負荷の低減を図ってまいります。特にマテリアリティに掲げる気候変動の緩和を目的とし、東京メトログループ長期環境目標「メトロCO₂ゼロチャレンジ 2050」を設定いたしました。今後は、再生可能エネルギーの活用や省エネ施策の推進等、目標の達成に向け様々な取組を実施することにより、2050年度までに当社グループ全事業におけるCO₂排出量の実質ゼロを目指してまいります。

③ 社会貢献活動

誰もが安心して鉄道をご利用いただくための取組や、ステークホルダーとの連携による社会課題解決に向けた取組のほか、教育、スポーツ、文化支援等を通じて、社会へ貢献してまいります。

④ オープンで生き活きとした企業風土づくり

働き方改革の一環としての柔軟な服装選択を可能とする「装い改革」や、健康経営の一環としての運動習慣定着施策の実施等により、社員一人ひとりが最大限活躍できる会社を目指し、オープンで生き活きとした企業風土づくりを行うとともに、当社グループの企業価値向上を実現するための人財を育成してまいります。

⑤ グループ総合力の強化

グループ全体の効率化やガバナンスの充実を図るとともに、各社の専門力を向上させることで、グループ総合力を強化してまいります。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実

より信頼される企業集団となるため、経営の透明性・公正性を確保し、迅速な業務執行に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ってまいります。

⑦ サステナビリティ経営の推進

「安心で、持続可能な社会」の実現を目指し、当社グループのマテリアリティに基づき、より長期的な対応方針や具体的な目標を設定し、サステナビリティ経営を推進してまいります。

当社グループは、中長期的視点で期待される様々な施策を実現していくとともに、新たな価値の創造により、持続的な企業価値の向上を図り、全てのステークホルダーから信頼され、選択され、支持される企業グループを目指してまいります。

5 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第14期 2017年度	第15期 2018年度	第16期 2019年度	第17期 (当連結会計年度) 2020年度
営業収益 (百万円)	425,821	434,894	433,147	295,729
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	87,719	89,191	74,910	△47,689
親会社株主に 帰属する 当期純利益 又は親会社 株主に帰属 する当期純 損失 (△) (百万円)	60,370	60,709	51,391	△52,927
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当 期純損失 (△)	103.91円	104.49円	88.45円	△91.10円
総資産 (百万円)	1,550,132	1,676,081	1,734,788	1,762,461
純資産 (百万円)	634,930	678,978	710,106	644,412

当社の財産及び損益の状況

区 分	第14期 2017年度	第15期 2018年度	第16期 2019年度	第17期(当期) 2020年度
営業収益 (百万円)	391,600	399,429	397,430	269,670
経常利益 又は経常損失 (△) (百万円)	81,444	83,723	69,354	△49,161
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	57,171	58,222	49,093	△51,595
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	98.40円	100.21円	84.50円	△88.81円
総資産 (百万円)	1,527,150	1,653,406	1,712,725	1,738,989
純資産 (百万円)	596,067	639,730	673,543	606,944

6 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況 (2021年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社メトロセルビス	10百万円	100.0%	鉄道駅の清掃及び警備
株式会社メトロコマース	12百万円	100.0%	鉄道駅の運営管理、商業施設の運営（駅構内売店等の運営）
株式会社メトロステーションファシリティーズ	10百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（駅設備関係）
メトロ車両株式会社	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（車両関係）
株式会社メトロレールファシリティーズ	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（土木構築物・建築物関係）
メトロ開発株式会社	30百万円	100.0%	鉄道施設等の整備（土木構築物関係）、商業施設の運営（高架下商業施設の運営）
株式会社地下鉄メンテナンス	20百万円	100.0%	鉄道施設等の整備及び保守管理（電気設備関係）
東京メトロ都市開発株式会社	106百万円	100.0%	不動産の賃貸及び管理
株式会社メトロプロパティーズ	10百万円	100.0%	商業施設の運営（E c h i k a等駅構内及び駅周辺における商業施設及び飲食店舗の運営）
株式会社メトロアドエージェンシー	50百万円	100.0%	広告事業
株式会社メトロライフサポート	20百万円	100.0%	人事・厚生関係事業
株式会社メトロビジネスアソシエ	10百万円	100.0%	人事・経理・システムサービスに関する事務

(注) 1 2021年3月31日現在における当社の連結子会社は13社、持分法適用会社は3社であります。

2 日本コンサルタンツ株式会社については、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

7 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

8 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

9 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

10 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

1 1 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

(1) 運輸業

当期末における営業路線、駅数、営業キロ及び保有車両数は、次のとおりであります。

線名	区間	駅数	営業キロ	保有車両数	備考
銀座線	浅草～渋谷	19	14.2	240	
丸ノ内線	池袋～荻窪	25	24.2	336	
	中野坂上～方南町	3	3.2		
日比谷線	北千住～中目黒	22	20.3	308	東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
東西線	中野～西船橋	23	30.8	520	J R 中央線・総武線及び東葉高速線との相互直通運転を実施
千代田線	北綾瀬～代々木上原	20	24.0	398	J R 常磐線及び小田急小田原線・多摩線との相互直通運転を実施
有楽町線	和光市～新木場	24	28.3	560	東武東上線及び西武有楽町線・池袋線との相互直通運転を実施
副都心線	小竹向原～渋谷	11	11.9		東武東上線、西武有楽町線・池袋線、東急東横線及び横浜高速みなとみらい線との相互直通運転を実施
半蔵門線	渋谷～押上	14	16.8	250	東急田園都市線及び東武伊勢崎線・日光線との相互直通運転を実施
南北線	目黒～赤羽岩淵	19	21.3	138	東急目黒線及び埼玉高速鉄道線との相互直通運転を実施
全線	—	180	195.0	2,750	

(注) 各線で重複する駅は、各線ごとに1駅として計上しております。

(2) 不動産事業

事業	事業内容
不動産事業	新宿地下鉄ビルディング、渋谷地下鉄ビルディング、渋谷マークシティ等で、ビル賃貸等を行っております。

(3) 流通・広告事業

事業	事業内容
流通事業	商業ビル、駅構内店舗、駅売店等の商業施設の展開及び各種提携クレジットカードの発行等を行っております。
広告事業	駅構内や電車内における広告媒体の運営・販売等を行っております。
情報通信事業	光ファイバーネットワークの芯線賃貸や通信事業者への営業許諾等を行っております。

1.2 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

(1) 当社

本社 東京都台東区

(2) 主要な子会社

株式会社メトロセルビス	本社	東京都台東区
株式会社メトロコマース	本社	東京都台東区
株式会社メトロステーションファシリティーズ	本社	東京都台東区
メトロ車両株式会社	本社	東京都台東区
株式会社メトロレールファシリティーズ	本社	東京都台東区
メトロ開発株式会社	本社	東京都中央区
株式会社地下鉄メンテナンス	本社	東京都台東区
東京メトロ都市開発株式会社	本社	東京都新宿区
株式会社メトロプロパティーズ	本社	東京都台東区
株式会社メトロアドエージェンシー	本社	東京都港区
株式会社メトロライフサポート	本社	東京都台東区
株式会社メトロビジネスアソシエ	本社	東京都台東区

1 3 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

	従業員数	前連結会計年度末比増減
運 輸 業	10,914人	39人増
不 動 産 事 業	143人	17人増
流 通 ・ 広 告 事 業	479人	9人増
そ の 他	282人	11人増
合 計	11,818人	76人増

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,881人	16人増	37.8歳	11.7年

(注) 帝都高速度交通営団における勤続年数を通算した平均勤続年数は、全従業員で16.6年であります。

1 4 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借入額 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	87,250
財 務 省	45,060
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	35,800
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	35,800
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	33,700
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	29,500
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	28,250
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	16,500

(注) 上記には、シンジケートローンによる借入金 (総額20,000百万円) は含まれておりません。

第2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 2,324,000,000株

2 発行済株式の総数 581,000,000株

3 株主数 2名

4 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
財 務 大 臣	310,343,185株	53.42%
東 京 都	270,656,815株	46.58%

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

第3 会社の新株予約権等に関する事項 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

第4 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	本 田 勝	—
代表取締役副会長	川 澄 俊 文	—
代表取締役社長	山 村 明 義	—
常 務 取 締 役	古 屋 俊 秀	経営企画本部長 人事部担当
常 務 取 締 役	野 焼 計 史	鉄道本部長
常 務 取 締 役	高 取 芳 伸	鉄道本部副本部長 鉄道本部安全・技術部及び運転部担 当
常 務 取 締 役	黒 須 良 行	事業開発本部長
常 務 取 締 役	西 倉 鉄 也	総務部及び広報部担当
常 務 取 締 役	渡 邊 良	財務部担当
取 締 役 相 談 役	奥 義 光	—
取 締 役	小 坂 彰 洋	経営企画本部副本部長 経営企画本部経営管理部、株式上場 準備室及び企業価値創造部並びに管 財部及びまちづくり連携プロジェク トチーム担当
取 締 役	小 川 孝 行	鉄道本部副本部長 鉄道本部鉄道統括部、需要創出・マ ーケティング部、営業部及びオリン ピック・パラリンピック推進室担当
取 締 役	中 澤 英 樹	鉄道本部車両部及び電気部担当
取 締 役	杉 山 武 彦	—
常 勤 監 査 役	長谷部 昭 二	—
常 勤 監 査 役	牧 田 宗 孝	—
監 査 役	齋 藤 宏	—
監 査 役	白 石 弥生子	—

(注) 1 取締役杉山武彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

- 2 監査役牧田宗孝氏、齋藤宏氏及び白石弥生子氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は、取締役杉山武彦氏、監査役長谷部昭二氏、牧田宗孝氏、齋藤宏氏及び白石弥生子氏との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

2 当期中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任時の地位及び担当	退任日	退任理由
望月明彦	常務取締役 管財部及びまちづくり 連携プロジェクトチ ーム担当	2020年10月31日	辞任

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者が法律上負担することになる、第三者訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役であります。

4 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議により決定しており、その報酬は、月例による固定報酬とし、株主総会で決議された取締役の報酬総額の範囲内で、取締役の役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案し、取締役会の決議により決定することとしております。

(2) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役社長山村明義が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の職責を勘案して報酬内容を決定するには、業務執行を統括する取締役社長が適しているためであります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の総額 (基本報酬)	摘 要
取 締 役	15名	287百万円	うち社外取締役1名
監 査 役	4名	56百万円	うち社外監査役3名

- (注) 1 上記には、2020年10月31日をもって退任した取締役1名を含めております。
- 2 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、42百万円であります。
- 3 上記報酬等の総額には、当期中に役員退職慰労引当金として費用計上した、取締役分31百万円（うち社外取締役分84万円）、監査役分4百万円（うち社外監査役分180万円）を含めております。
- 4 取締役の報酬限度額は、年額300百万円であります。
(2004年3月24日開催の創立総会決議 終結時点での取締役の員数12名（うち、社外0名）)
- 5 監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。
(2004年3月24日開催の創立総会決議 終結時点での監査役の員数4名（うち、社外3名）)

5 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 主な活動状況

取締役杉山武彦氏は、当期開催の取締役会17回全てに出席しております。同氏につきましては、当該事業年度において当社が経営課題等に取り組む中で、交通経済学の第一人者としての豊富な識見と専門的な知識・経験から、当社の事業戦略等に関する意見や指摘を述べています。

監査役牧田宗孝氏は、当期開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会12回全てに出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役齋藤宏氏は、当期開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会12回全てに出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

監査役白石弥生子氏は、当期開催の取締役会17回全てに出席し、また、監査役会12回全てに出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言をしております。

第5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
報酬等の額	78百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

(注) 1 当社会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査等の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの総額を記載しております。

2 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

4 会計監査人の報酬等の額に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積金額の算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

5 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務執行に支障がある場合等解任又は不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- 6 会計監査人が現に業務の停止処分を受け、その停止期間を経過しない者であるときは、その処分に係る事項
該当事項はありません。
- 7 会計監査人が過去2年間に受けた業務の停止処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項
該当事項はありません。
- 8 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況
該当事項はありません。
- 9 辞任した会計監査人に関する事項
該当事項はありません。

第6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況

コンプライアンスの推進、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性・効率性の向上及び資産の保全の4つの目的を達成するため、当社における内部統制システムの基本方針を次のとおり決議しております。

1 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンスに関する規程及び行動基準に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、コンプライアンスを重視した職務の執行を推進します。
- ・総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするコンプライアンスに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・監査室は、各部門の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。
- ・コンプライアンスの一層の浸透を図るため、全ての役職員を対象とする研修を継続的に実施します。
- ・内部通報制度を設け、コンプライアンスに反する行為又は疑問のある行為に対して適切に対処します。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはい行いません。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備及び運用します。
- ・秩序や安全を脅かす反社会的勢力とは決して関係を持たず、反社会的勢力の活動を助長するような行為は行いません。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る文書に関し、文書管理に関する規程に基づき適切に保存及び管理します。

3 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する規程及び基本方針に基づき、取締役社長を最高推進責任者とする体制のもと、リスク管理体制を構築し、具体的リスクへの対応を適切に実施します。
- ・総括推進責任者（最高推進責任者の指名した取締役）を委員長とするリスクマネジメントに関する委員会を設置し、必要な案件を協議します。
- ・鉄道輸送の安全確保のため、事故、災害及び不測の異常事態に関しては、事故、災害等の対策に関する規程に基づき適切に対応するほか、鉄道輸送についてさらなる安全管理体制の充実を図ります。

4 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社長を議長とする取締役会を開催し、経営に関する最重要事項の審議、取締役の職務執行状況の監督等を行うほか、経営の機動的かつ円滑な遂行のために、社長を議長とする経営会議を開催し、経営に関する重要事項を審議します。
- ・取締役会において中期経営計画に基づく経営目標値及び業績評価指標を踏まえた年度計画を策定し、業績の管理を行います。
- ・業務組織、業務分掌、職制及び職務権限に関する規程に基づき、組織的かつ効率的な職務執行を図ります。

5 当社及び当社子会社（以下「グループ会社」という。）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンス及びリスクマネジメントに関する規程に基づき、コンプライアンス及びリスクマネジメントへの取組を、グループ全体として推進します。さらに、内部通報制度の相談・通報範囲をグループ全体とします。内部通報をした者に対しては、内部通報制度を活用したことを理由として、不利益な取扱いはいりません。
- ・グループ会社管理に関する規程に基づき、グループ全体の適正かつ効率的な業務執行を図ります。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制を、グループ全体の取組として推進します。
- ・グループ会社は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、当社に報告し、決定に際しては、当社の承認を経るものとします。
- ・監査室は、グループ会社の業務全般について内部監査に関する規程に基づき監査を実施します。

6 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・監査役室は業務執行部門から独立した組織とし、監査役室長は監査役の命を受け、監査役の監査に関する補助業務を行います。
- ・監査役室に室長を含む使用人数名を置き、監査業務を補助すべき専属の使用人となります。
- ・監査役室の使用人の人事については、監査役と事前協議します。

7 当社の監査役への報告に関する体制

- ・監査室は、内部監査結果について取締役社長に報告後、監査役に報告します。
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、計算書類及びその附属明細書、株主総会に提出する議案及び書類並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び後発事象に関する文書を提出するとともに、業務執行に関する重要な決裁文書等の文書類を回付し、説明を行います。
- ・取締役及び使用人は、監査役会規程の定めるところに従い、監査役会において報告を行います。

- ・取締役及び使用人は、グループ会社管理に関する規程の定めるところに従い、グループ会社の取締役及び使用人から報告を受け、監査役に報告します。
- ・上記の報告をした者に対しては、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いはいりません。

8 その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行います。
- ・取締役は、監査役が重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができるよう措置します。
- ・監査室及び会計監査人は、監査役又は監査役会に、監査に関する報告をするほか、相互の監査計画についての意見の交換を図り、連絡を密にします。
- ・監査役又は監査役会は、その職務の執行上必要がある場合は、社長の承認を得て監査役室以外の使用人に臨時に監査に関する業務を行わせることができます。
- ・監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、監査役監査規程の定めに従い、会社に請求することができます。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

グループ全体でのコンプライアンス意識の向上を図るため、様々な機会研修を実施しています。当期は、東京メトログループの全ての社員を対象とした研修のほか、新入社員研修、本社社員向け企業法務研修等の各種研修を実施しました。

また、内部通報窓口として「東京メトログループヘルプライン」を社内及び社外に設置し、コンプライアンスに関する相談・通報を受け付けています。寄せられた相談・通報内容については社内調査を実施し、必要な対策を講じるなど、適切に対応しました。

このほか、反社会的勢力への対応として、取引先の信用調査に関する体制を整備し、新規取引先との取引開始時には外部調査機関等を活用した信用調査を実施するとともに、取引先と契約する際には、契約書に必ず反社会的勢力排除条項を盛り込むこととしています。

なお、コンプライアンスへの取組については年度ごとに取組計画を策定し、その取組状況を「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において四半期ごとに確認しています。

(2) リスクマネジメント

各部門及びグループ会社において全てのリスクの洗い出しを行ったうえで取組計画を策定し、リスクマネジメントに取り組んでいます。当期は、全社

リスクとして「感染症リスク」、「自然災害リスク」、「テロリスク」、「ハラスメントリスク」、「飲酒・薬物リスク」、「情報漏えいリスク」、「インフラ老朽化リスク」を選定してグループ全体で取り組み、個別リスクとして各部・各社が選定したリスク対策に取り組みました。また、事業継続計画（BCP）がより実効的なものとなるよう、訓練等を通じて適宜見直しを行っています。

なお、リスクマネジメントについてもコンプライアンスと同様に、その取組状況を「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において四半期ごとに確認しています。

(3) 内部監査、財務報告に係る内部統制

内部監査計画に従い業務監査を実施したほか、財務報告に係る内部統制について有効性の評価を実施しました。

(4) グループ管理体制

当社同様グループ会社においても、コンプライアンス研修やリスク対策を行うなど、グループ全体でコンプライアンス及びリスクマネジメントに取り組んでいます。また、内部監査計画に従い業務監査を実施したほか、財務報告に係る内部統制について有効性の評価を実施しました。

なお、グループ会社管理規程に基づき、必要な報告をグループ各社から受けるほか、重要事項の決定については承認申請を受け、確認したうえで関係各部にて承認するなど、適正かつ効率的な業務執行を図っています。

(5) 監査役の監査体制

監査役が取締役会及び経営会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができるよう措置しており、開催された取締役会及び経営会議には、いずれも監査役が出席し、適宜議案審議及び監査に必要な発言を行いました。

また、業務執行に関する重要な決裁文書等の文書類を閲覧し、必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求めているほか、当社代表取締役・当社監査室・会計監査人それぞれと意見交換を行うなど、監査業務の有効性の確保に努めています。

第7 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

該当事項はありません。

以 上

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	124,072	流 動 負 債	166,666
現金及び預金	70,820	支払手形及び買掛金	958
受取手形及び売掛金	2,048	1年内償還予定の社債	10,000
未 収 運 賃	20,666	1年内返済予定の長期借入金	35,576
未 収 運 賃 金	9,007	未 払 金	64,937
未 収 消 費 税 等	5,465	未 払 消 費 税 等	486
未 収 法 人 税 等	720	未 払 法 人 税 等	1,058
商 品	49	前 受 運 賃	14,033
仕 掛 品	1,381	賞 与 引 当 金	10,145
貯 蔵 品	6,048	そ の 他	29,469
そ の 他	7,870		
貸 倒 引 当 金	△6		
固 定 資 産	1,638,389	固 定 負 債	951,382
有 形 固 定 資 産	1,479,904	社 債	562,000
建物及び構築物	943,900	長 期 借 入 金	296,295
機械装置及び運搬具	198,342	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	299
土 地	175,778	環 境 安 全 対 策 引 当 金	1,079
建 設 仮 勘 定	150,721	退 職 給 付 に 係 る 負 債	68,545
そ の 他	11,161	資 産 除 去 債 務	3,247
		そ の 他	19,915
無 形 固 定 資 産	105,663	負 債 合 計	1,118,049
投 資 そ の 他 の 資 産	52,821	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	2,051	株 主 資 本	635,771
長 期 貸 付 金	39	資 本 金	58,100
退 職 給 付 に 係 る 資 産	25,481	資 本 剰 余 金	62,167
繰 延 税 金 資 産	22,895	利 益 剰 余 金	515,504
そ の 他	2,354		
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	8,641
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△5
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△34
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	8,680
		純 資 産 合 計	644,412
資 産 合 計	1,762,461	負 債 純 資 産 合 計	1,762,461

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		295,729
運輸業等営業費及び売上原価	289,071	
販売費及び一般管理費	46,958	336,029
営業損失(△)		△40,299
営業外収益		
受取利息	12	
受取物品	1,429	
助成	342	
その他	1,427	
	577	3,789
営業外費用		
支持分法によるの	9,991	
	275	
	911	11,179
経常損失(△)		△47,689
特別利益		
補鉄道施設受贈の	1,083	
	25,515	
	1,282	27,881
特別損失		
固定資産圧縮	27,517	
減損	1,614	
その他	455	29,587
税金等調整前当期純損失(△)		△49,395
法人税、住民税及び事業税	1,601	
法人税等調整額	1,931	3,532
当期純損失(△)		△52,927
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△52,927

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資 剩 余 金	利 剩 余 金	株 主 資 本 合 計
当期首残高	58,100	62,167	583,508	703,775
当期変動額				
剰余金の配当			△15,106	△15,106
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△52,927	△52,927
持分法の適用範囲の変動			29	29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△68,003	△68,003
当期末残高	58,100	62,167	515,504	635,771

	その他の包括利益累計額				純 合 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 為 替 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当期首残高	△107	△20	6,458	6,330	710,106
当期変動額					
剰余金の配当					△15,106
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△52,927
持分法の適用範囲の変動					29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	102	△13	2,222	2,310	2,310
当期変動額合計	102	△13	2,222	2,310	△65,693
当期末残高	△5	△34	8,680	8,641	644,412

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 13社

連結子会社は、東京メトロ都市開発㈱、㈱メトロセルビス、㈱メトロコマース、メトロ開発㈱、㈱メトロライフサポート、㈱地下鉄メインテナンス、メトロ車両㈱、㈱メトロフルール、㈱メトロプロパティーズ、㈱メトロアドエージェンシー、㈱メトロレールファシリティーズ、㈱メトロステーションファシリティーズ及び㈱メトロビジネスアソシエであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 非連結子会社

非連結子会社は、VIETNAM TOKYO METRO ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANYの1社であり、会社に対する投資について持分法を適用しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 関連会社

関連会社は、渋谷熱供給㈱及び㈱はとバスの2社であり、これらすべての会社に対する投資について持分法を適用しております。

(3) 持分法の適用の範囲の変更に関する事項

日本コンサルタンツ㈱は、2021年3月30日付けで当社以外の出資者からの増資により、当社の持分比率が減少したため、当連結会計年度末より持分法適用の関連会社から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

その他有価証券

(ア) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等による時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております)

(イ) 時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

イ たな卸資産

(ア) 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(イ) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(ウ) 貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 12年～60年

機械装置及び運搬具 5年～17年

イ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア（自社利用） 5年

ウ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ウ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

エ 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

イ 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

ウ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

エ 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

- 1 前連結会計年度において、連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれておりました「未収消費税等」及び「未収法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度における「未収消費税等」の金額は63百万円、「未収法人税

等」の金額は0百万円であります。

- 2 前連結会計年度において、連結損益計算書の営業外収益の「その他」に含まれておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度における「助成金収入」の金額は16百万円であります。

- 3 前連結会計年度において、連結損益計算書の特別利益に独立掲記しておりました「工事負担金等受入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「工事負担金等受入額」は964百万円であります。

- 4 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社グループは、連結計算書類の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っております。この見積りの前提となる当社グループの業績の見通しについて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた外出自粛等の影響により鉄道等のご利用が大幅に減少しており、当社グループの業績は大きな影響を受けております。この影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。

当社グループは、主な収益である旅客運輸収入についての見積りを基礎として、運輸業をはじめ、各セグメントの将来にわたる経営状況を予測しております。今後、人々の意識や行動、社会構造の大きな変化は継続するものと認識しており、旅客運輸収入は新型コロナウイルス感染症の影響拡大前の水準には戻らないものと仮定しております。

旅客運輸収入のうち、定期旅客収入については、テレワークの進展に伴う都心部へのオフィスへの出勤頻度の減少等、様々な行動変容を中心に予測しております。一方、定期外旅客収入については、行動制限の緩和及びワクチン接種の普及に伴い、プライベート利用をはじめとしたお出かけ需要の一定程度の回復を中心に予測しております。さらに国等の公表する各種統計数値や各種団体の調査公表資料等の結果を考慮し、2021年度以降の旅客運輸収入を見積っております。

この見積りをもとに策定した合理的な計画に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について見積りを行っております。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、今後の感染症の再拡大や収束時期を予測することは困難であり、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大から1年以上が経過し、人々の意識や行動、社会構造の大きな変化が定着することで、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響と、それ以外の影響について、それぞれ区別して当社グループの業績を合理

的に見積もることは極めて困難であります。したがって、見積りには不確実性を伴い、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(1) 固定資産の減損

(ア)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

1,614百万円

(イ)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 金額の算出方法

当社グループでは、減損の認識の判定及び回収可能額の算定に際し、合理的な計画に基づきそれらを見積もっております。

なお、資産のグルーピングについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を構成する物件を1つのグルーピングとしております。ただし、鉄道事業における固定資産についてはネットワーク性に鑑み、単一のグルーピングとして整理しております。

また、減損損失の測定にあたって割引率を用いる際、加重平均資本コストを採用することとしております。

② 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

(ア)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

22,895百万円

(イ)会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 金額の算出方法

当社グループでは、合理的な計画に基づき、将来の課税所得の発生時期や主要な一時差異等の項目にかかる解消年度のスケジューリングを行い、企業分類を判定し、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

② 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、当社の総財産を社債572,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,832,590百万円

3 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 465,351百万円
 なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は448,697百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,653百万円となっております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,000,000株

2 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,106	26	2020年 3月31日	2020年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金は、設備投資資金、社債償還及び借入金返済のための借換資金並びに運転資金に大別しております。このうち、設備投資資金及び借換資金については、社債発行や銀行等からの長期借入により調達し、運転資金の一時的な不足については、銀行からの短期借入により調達する方針であります。

また、一時的な余資については、年度ごとの資金運用方針に基づき、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収運賃、未収金、未収消費税等並びに未収法人税等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに期日及び残高を把握することにより管理しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。

社債及び長期借入金は、主として設備投資及び前身の帝都高速度交通営団時代の地下鉄ネットワークの整備拡充に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらはすべて固定金利であり、また、返済・償還期限が長期間となっており、将来の想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクに晒されております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注) 2を参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	70,820	70,820	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,048	2,048	-
(3) 未収運賃	20,666	20,666	-
(4) 未収金	9,007	9,007	-
(5) 未収消費税等	5,465	5,465	-
(6) 未収法人税等	720	720	-
(7) 投資有価証券	878	878	-
資産計	109,607	109,607	-
(8) 支払手形及び買掛金	958	958	-
(9) 未払金	64,937	64,937	-
(10) 未払消費税等	486	486	-
(11) 未払法人税等	1,058	1,058	-
(12) 社債	572,000	591,656	19,656
(13) 長期借入金	331,872	341,966	10,093
負債計	971,313	1,001,063	29,749

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収運賃、(4) 未収金、(5) 未収消費税等並びに(6) 未収法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっております。

負 債

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 未払金 (10) 未払消費税等並びに (11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(13) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっておりません。

なお、長期借入金のうち、財政投融资資金については、法令に基づく特殊な金銭債務であり、同様の手段での再調達が困難なため、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で、元利金の合計額を割り引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,173百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

3 長期借入金の連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

4 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	70,820	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,048	—	—	—
未収運賃	20,666	—	—	—
未収金	9,007	—	—	—
未収消費税等	5,465	—	—	—
未収法人税等	720	—	—	—
合計	108,729	—	—	—

5 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	55,000	30,000	10,000	—	467,000
長期借入金	35,576	13,426	11,087	32,086	40,312	199,382
リース債務	387	318	223	94	34	5
合計	45,964	68,745	41,311	42,181	40,346	666,387

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び商業施設等を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,524百万円（賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費に計上）及び減損損失は1,394百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度 期首	当連結会計年度 残高	当連結会計年度末 残高	
61,400	△1,750	59,649	103,118

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。
- 3 連結決算日における時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく価額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,109円14銭
1株当たり当期純損失（△）	△91円10銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産及び預金	119,101	流動負債	190,837
現金	69,530	1年内償還予定の社債	10,000
未収	20,696	1年内返済予定の長期借入金	35,576
未収消費税	9,720	リース債	402
未収消費税	5,411	未払費用	66,876
未貯前受そ	560	未払法人税等	5,734
前受そ	5,716	未預り連り	612
前受そ	1,832	預り受取当	218
前受そ	1,018	前受取当	42,561
前受そ	877	前受取当	14,033
前受そ	3,735	前受取当	2,858
		前受取当	2,997
		前受取当	8,358
		前受取当	608
		前受取当	
固定資産	1,619,887	固定負債	941,207
鉄道事業関係投資	1,331,700	社長期借入金	562,000
事業関係投資	51,631	長期借入金	296,295
事業関係投資	38,705	退職給付引当金	772
事業関係投資	150,580	退職給付引当金	62,606
事業関係投資	47,269	退職給付引当金	205
事業関係投資	9,753	退職給付引当金	1,079
事業関係投資	1,141	退職給付引当金	3,148
事業関係投資	39	退職給付引当金	15,100
事業関係投資	19		
事業関係投資	10,847	負債合計	1,132,045
事業関係投資	24,569		
事業関係投資	898	(純資産の部)	
事業関係投資		株主資本	606,946
事業関係投資		資本剰余金	58,100
事業関係投資		資本準備金	62,167
事業関係投資		利益剰余金	62,167
事業関係投資		利益剰余金	486,679
事業関係投資		利益剰余金	486,679
事業関係投資		利益剰余金	474,000
事業関係投資		利益剰余金	12,679
事業関係投資		評価・換算差額等	△2
事業関係投資		その他有価証券評価差額金	△2
事業関係投資		純資産合計	606,944
事業関係投資		負債純資産合計	1,738,989
資産合計	1,738,989		

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営 業 収 益	252,540	
営 業 費	305,962	
営 業 損 失 (△)		△53,421
関 連 事 業		
営 業 収 益	17,130	
営 業 費	7,959	
営 業 利		9,170
全 事 業 営 業 損 失 (△)		△44,251
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,750	
受 取 受 託 工 事 配 当 金	1,432	
物 品 成 金 の 却 収	351	
助 成 金 の 収 入 他	933	
	508	5,975
営 業 外 費 用		
支 払 の 利 息 他	10,019	
	867	10,886
経 常 損 失 (△)		△49,161
特 別 利 益		
補 助 財 産 評 価 金 額 他	1,083	
鉄 道 施 設 受 贈 財 産 評 価 金 額 他	25,515	
そ の 他	1,243	27,842
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損 失 他	27,517	
減 損 の 他	103	
そ の 他	1	27,622
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△48,941
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	180	
法 人 税 等 調 整 額	2,473	2,653
当 期 純 損 失 (△)		△51,595

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合計
		資本 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
			別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	58,100	62,167	434,000	119,381	553,381	673,648
当期変動額						
別途積立金の積立			40,000	△40,000	—	—
剰余金の配当				△15,106	△15,106	△15,106
当期純損失 (△)				△51,595	△51,595	△51,595
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	40,000	△106,701	△66,701	△66,701
当期末残高	58,100	62,167	474,000	12,679	486,679	606,946

	評価・換算 差 額 等	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△105	673,543
当期変動額		
別途積立金の積立		—
剰余金の配当		△15,106
当期純損失 (△)		△51,595
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	102	102
当期変動額合計	102	△66,598
当期末残高	△2	606,944

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法によって
おります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理
し、売却原価は総平均法により算定して
おります)

時価のないもの

総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額
は収益性の低下による簿価切下げの方法)
によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、取替資産については取替法によっております。また、1998年4月1日
以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得し
た建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 12年～50年

構築物 12年～60年

車両 13年

機械装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

施設利用権 5年～42年

ソフトウェア(自社利用) 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境安全対策引当金

保管するポリ塩化ビフェニル（PCB）の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 工事負担金等の処理

地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直

接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等相当額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(表示方法の変更に関する注記)

- 1 前事業年度において、貸借対照表の流動資産に独立掲記しておりました「未収収益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「未収収益」の金額は、64百万円であります。

- 2 前事業年度において、貸借対照表の流動資産に独立掲記しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「短期貸付金」の金額は、2百万円であります。

- 3 前事業年度において、損益計算書の特別利益に独立掲記しておりました「工事負担金等受入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度における「工事負担金等受入額」の金額は、964百万円であります。

- 4 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

当社は、計算書類の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っております。この見積りの前提となる当社の業績の見通しについて、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた外出自粛等の影響により鉄道等のご利用が大幅に減少しており、当社の業績は大きな影響を受けております。この影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。

当社は、主な収益である旅客運輸収入についての見積りを基礎として、将来にわたる経営状況を予測しております。今後、人々の意識や行動、社会構造の大きな変化は継続するものと認識しており、旅客運輸収入は新型コロナウイルス感染症の影響拡大前の水準には戻らないものと仮定しております。

旅客運輸収入のうち、定期旅客収入については、テレワークの進展に伴う都心部へのオフィスへの出勤頻度の減少等、様々な行動変容を中心に予測しております。一方、定期外旅客収入については、行動制限の緩和及びワクチン接種の普及に伴い、プライベート利用をはじめとしたお出かけ需要の一定程度の回復を中心に予測しております。さらに国等の公表する各種統計数値や各種団体の調査公表資料等の結果

を考慮し、2021年度以降の旅客運輸収入を見積っております。

この見積りをもとに策定した合理的な計画に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性について見積りを行っております。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、今後の感染症の再拡大や収束時期を予測することは困難であり、さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大から1年以上が経過し、人々の意識や行動、社会構造の大きな変化が定着することで、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響と、それ以外の影響について、それぞれ区別して当社の業績を合理的に見積もることは極めて困難であります。したがって、見積りには不確実性を伴い、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

103百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

ア 金額の算出方法

当社では、減損の認識の判定及び回収可能額の算定に際し、合理的な計画に基づきそれらを見積もっております。

なお、資産のグルーピングについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を構成する物件を1つのグルーピングとしております。ただし、鉄道事業における固定資産についてはネットワーク性に鑑み、単一のグルーピングとして整理しております。

また、減損損失の測定にあたって割引率を用いる際、加重平均資本コストを採用することとしております。

イ 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としております。

ウ 翌事業年度の計算書類に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、見込んだ収益が得られなかった場合、又は算出の前提条件に変更があった場合には、減損損失の発生に重要な影響を与える可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

24,569百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

ア 金額の算出方法

当社では、合理的な計画に基づき、将来の課税所得の発生時期や主要な一時差異等の項目にかかる解消年度のスケジューリングを行い、企業分類を判定し、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

イ 主要な仮定

上述の計画を主な仮定としております。

ウ 翌事業年度の計算書類に与える影響等

現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、将来の不確実な状況変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保に供している資産及び担保付債務

東京地下鉄株式会社法第3条及び附則第14条第1項の規定により、総財産を社債572,000百万円の一般担保に供しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額 1,811,925百万円

3 事業用固定資産の内訳

有形固定資産

土地 171,164百万円

建物 197,658百万円

構築物 740,167百万円

車両 121,523百万円

その他 86,421百万円

無形固定資産 105,101百万円

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,529百万円

短期金銭債務 38,005百万円

長期金銭債務 2,654百万円

5 国庫補助金、工事負担金等による固定資産の圧縮記帳累計額 465,351百万円

なお、地方公共団体等による工事負担金等（補助金、鉄道施設受贈財産評価額を含む）に伴う圧縮記帳累計額は448,697百万円、収用等に伴う圧縮記帳累計額は16,653百万円となっております。

(損益計算書に関する注記)

1 営業収益の合計 269,670百万円

2 営業費の内訳

運送営業費 198,843百万円

販売費及び一般管理費	17,785百万円
諸税	12,144百万円
減価償却費	85,148百万円
3 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	6,896百万円
営業費	43,373百万円
営業取引以外の取引による取引高	12,004百万円

(退職給付に関する注記)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社は2009年4月に適格退職年金制度の廃止及び退職一時金の制度変更を行い、また、2018年4月に確定給付型年金及び退職一時金の制度変更を行っております。

2 退職給付債務に関する事項 (2021年3月31日現在)

ア 退職給付債務	△168,619百万円
イ 年金資産	129,271百万円
ウ 未積立退職給付債務 (ア+イ)	△39,348百万円
エ 未認識過去勤務費用	△5,013百万円
オ 未認識数理計算上の差異	△7,396百万円
カ 貸借対照表計上額純額 (ウ+エ+オ)	△51,758百万円
キ 前払年金費用	10,847百万円
ク 退職給付引当金 (カーキ)	△62,606百万円

3 退職給付費用に関する事項

ア 勤務費用	6,435百万円
イ 利息費用	1,179百万円
ウ 長期期待運用収益	△2,467百万円
エ 過去勤務費用の費用処理額 (△：費用の減額)	△385百万円
オ 数理計算上の差異の費用処理額 (△：費用の減額)	△1,149百万円
カ 退職給付費用 (ア+イ+ウ+エ+オ)	3,612百万円

4 退職給付債務等の計算基礎

ア 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
------------------	---------

イ	割引率	0.71%
ウ	長期期待運用収益率	2.0%
エ	過去勤務費用の額の処理年数	15年
オ	数理計算上の差異の処理年数	15年
カ	予想昇給率	5.2%

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	17,963百万円
退職給付引当金	19,157百万円
未収連絡運賃	103百万円
賞与引当金	2,557百万円
期渡撤去工事	2,413百万円
関係会社株式(事業再編に伴う税効果額)	882百万円
投資有価証券等評価損	2,687百万円
環境安全対策引当金	330百万円
資産除去債務	963百万円
減損損失	507百万円
未払事業税等	174百万円
その他	2,078百万円
繰延税金資産小計	49,818百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△11,631百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,260百万円
評価性引当額小計	△21,892百万円
繰延税金資産合計	27,926百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	3,319百万円
その他	37百万円
繰延税金負債合計	3,357百万円
繰延税金資産の純額	24,569百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
 税引前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	財務省 (財務大臣)	(被所有)直接 53.42	資金の借入等	借入金の返済	8,876	1年内返済予定の長期借入金	8,174
						長期借入金	36,886
				利息の支払	1,352	未払費用	140

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 財務省からの借入金の利率は1.2%~6.3%、最終償還日は2033年3月20日であります。

(資産除去債務に関する注記)

当社の鉄道路線は、主として道路の地下を運行しているため、道路法（昭和27年法律第180号）第40条の規定により、道路占用を廃止した場合には、これらの施設を撤去し、原状回復する義務を有しておりますが、道路占用を廃止する蓋然性は極めて低いことから、当該資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,044円65銭
 1株当たり当期純損失(△) △88円81銭

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京地下鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

東京地下鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京地下鉄株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第１７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１ 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(１) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。

(２) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程等に準拠し、監査計画に従い、インターネット等を一部活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

ア 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

イ 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

ウ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１３１条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成１７年１０月２８日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

ア 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

イ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

ウ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指
摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

東京地下鉄株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷部 昭 二 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 牧 田 宗 孝 ㊟

監査役（社外監査役） 齋 藤 宏 ㊟

監査役（社外監査役） 白 石 弥生子 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



- 会場** 東京都台東区東上野三丁目19番6号
東京地下鉄株式会社本社3階会議室
- ◆東京メトロ銀座線・日比谷線
上野駅1番・2番出口直結
 - ◆JR上野駅 徒歩5分